

【地域包括支援センターの事業評価について】

1 目的

地域包括支援センターの組織、運営体制及び業務の状況等を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて必要な改善を行うことを目的とする。

2 評価方法

(1) 自己評価

地域包括支援センター職員が事業の実施状況について、国の評価指標に基づく自己評価を実施

(2) 行政評価

市から地域包括支援センターへの聞き取りによる運営実施状況の確認

(3) 地域包括支援センター運営協議会による評価

自己評価結果及び行政評価結果を匝瑳市地域包括支援センター運営協議会へ報告

3 評価対象

(1) 匝瑳市地域包括支援センター（直営）

(2) 匝瑳市西部地域包括支援センター（委託）

4 評価期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 評価結果

(1) 自己評価結果

別添資料4－2のとおり

(2) 行政評価結果

自己評価に基づく聞き取り調査の結果、いずれのセンターにおいても概ね適正な運営が確保されてることの確認ができたが、評価項目のうち未達成であった項目については指導・助言を行った。

また、個人情報保護の対応が十分ではないセンターには、改善を図るよう指導を行った。